



### 浜松市脱炭素経営支援融資推進事業費補助金の申請受付開始について

本市は、市内の事業者及び個人事業者の脱炭素経営を支援するため、「浜松市脱炭素経営支援融資推進事業」として、地域脱炭素に資する融資を受ける事業者等の、融資実行に係る手数料（融資金額の1%（税抜））に対し補助金を交付します。

当該事業の実施に先立ち補助対象となる金融商品の公募を開始し、現在、4つの金融商品を令和8年度の補助対象に指定しています。

本補助対象融資の指定に伴い、以下のとおり補助金の申請受付を開始しました。

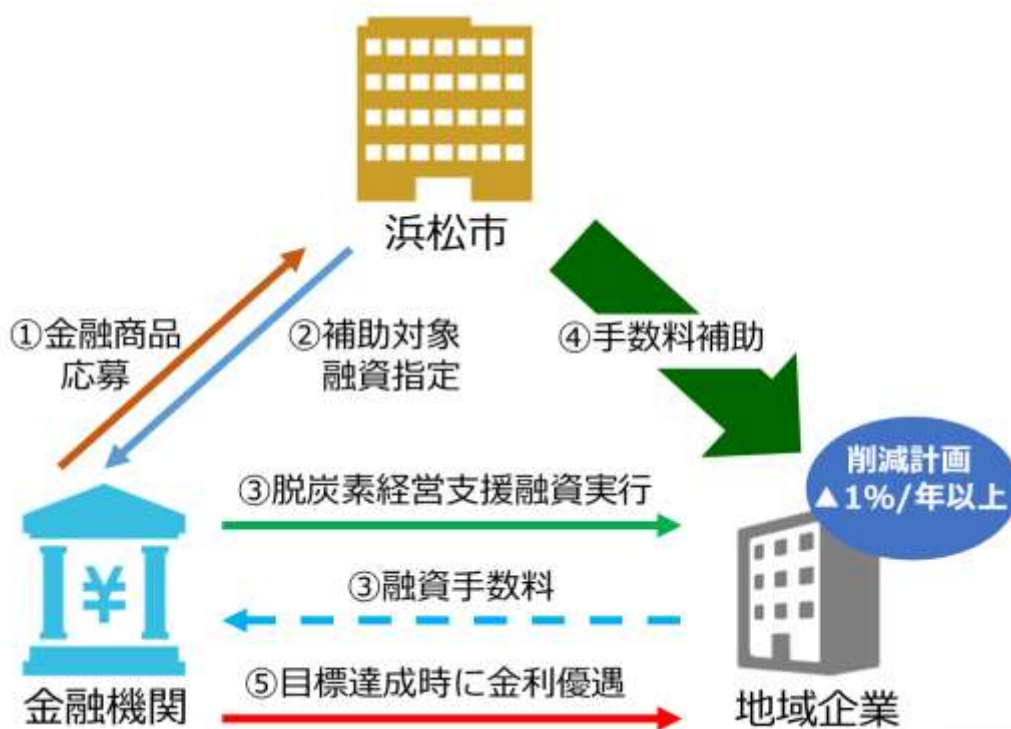
なお、補助対象の金融商品の公募は継続中であり、随時審査し追加してまいります。

※本事業は、地域企業の脱炭素経営の取組みを地域ぐるみによる官民連携で支援する組織として設立した「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」の一事業として、主に市と地域金融機関が連携して実施するものです。

〔コンソーシアム構成団体〕

浜松市 浜松商工会議所 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 株式会社静岡銀行  
浜松磐田信用金庫 遠州信用金庫 株式会社浜松新電力

#### 【事業イメージ】



## 1 補助対象融資

- ・ サステナビリティ・リンク・ローン（浜松磐田信用金庫）
- ・ GX 支援資金【目標設定型】（浜松磐田信用金庫）
- ・ サステナビリティ・リンク・ローン（㈱静岡銀行）
- ・ しずおか GX サポートローン（㈱静岡銀行）

※ 公募継続中のため、随時、浜松市 HP にて補助対象金融商品を追加・公表します。

## 2 補助内容

補助対象経費 補助対象融資の実行に伴い発生する手数料（上限：融資金額の1%（税抜））

補助金額 ①削減目標1%以上/年 補助対象経費の1/3（上限125千円）

②削減目標3%以上/年 補助対象経費の1/2（上限500千円）

※令和8年度から①のメニューを追加し、②の上限額を引き上げました

## 3 補助要件

- ・ 申請者が市内事業者・個人事業者であること
- ・ 指定日以降に補助対象融資の実行を受けていること  
（金融商品ごとの指定日は、浜松市 HP をご確認ください。）
- ・ 資金使途が運転資金又は設備資金であること（設備資金の場合、市内への導入に限ります）

## 4 予算額

750万円

## 5 受付期間

令和8年4月17日（金）

（受付合計額が予算の上限に達した日又は令和9年3月31日（水）のどちらか早い日で終了）

## 6 その他

（1）補助金の交付を受けた事業者・個人事業者は、脱炭素経営に積極的に取り組む事業者として、浜松市 HP にて公表します（希望者のみ）。

（2）申請書類・申請方法については、浜松市 HP に掲載されている交付要綱をご確認ください。

[浜松市公式サイト](#) → [創業・産業・ビジネス](#) → [カーボンニュートラル](#) → [浜松市のカーボンニュートラル政策](#)

（3）提出先・お問合せ先

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本館6階）

所在地：〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

電話：053-457-2502 FAX：050-3730-8104

E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp